

令和8年度

日田市いじめ対策アクションプラン

令和8年4月

日田市教育委員会

いじめ対策アクションプラン

<令和8年度の目標及び取組>

【目標】

- いじめを生まない学級・学校づくりの推進
- 「いじめ見逃しゼロ」及び早期把握・解消に向けた組織的な取組の徹底

【取組】

1 計画・組織

- 学校や市教委における教育相談体制を確立する。
- 地域児童生徒支援コーディネーターを活用した未然防止の取組を推進する。
- 「児童生徒支援対策プラン」や「日田市いじめ防止基本方針」に則ったいじめ防止等の取組を推進する。

2 未然防止

- 短時間で継続的に行う「人間関係づくりプログラム」の推進
 - ・「人間関係づくりプログラム」の活用等による未然防止の具体的な取組の周知と推進を図る。
- 「居場所」と「絆」がある学級・学校づくりの推進
 - ・生徒指導の3機能を生かした授業づくりや道徳・人権学習、情報モラル教育等の推進を図る。

生徒指導の3機能 「自己決定の場の設定」「自己存在感を与える場の設定」「共感的人間関係を育む場の設定」
--

- ・スクールロイヤーを活用したいじめ未然防止授業や適切な対応についての校内研修の実施を推進する。
- ・「児童生徒支援引継シート」の取組、学年間や小・中学校間の連携による円滑な接続と切れ目のない支援の充実を図り、未然防止の取組を推進する。

「児童生徒支援引継シート」：長期にわたって欠席をしている児童生徒への支援の状況等を次年度に引き継ぐシートです。

3 早期把握

○いじめ見逃しゼロを目指す教育相談体制の構築

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの活用や保護者との情報共有等により、きめ細やかな見守りや観察を組織的に行う。
- ・定期的なアンケート調査やSNSの利用実態把握、相談窓口の周知等により情報把握を行う。

4 解決支援

○校内組織を中心とした組織的な解決支援を行う。

○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、教育センター、関係機関等を活用した早期対応と個に応じた適切な支援を推進する。

○日田市生徒指導協議会、日田市学校問題支援チーム等と連携を図りながら、各学校への支援体制の充実を図る。

<地域児童生徒支援コーディネーター（県配置）の活用計画>

【拠点校での活用計画】 県配置コーディネーター2名

南部中学校及び光岡小学校（両校とも週2～3日勤務）

1 計画・組織

○校内「児童生徒支援対策プラン」の作成・改善

- ・実態を踏まえたプラン作成とその組織的な取組、検証・改善サイクルの徹底を図る。

○心理や福祉の専門家、関係機関の活用

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフや教育センター、警察等の関係機関を効果的に活用する校内支援体制づくりを推進する。

2 未然防止

○「居場所」と「絆」がある学校づくりの推進

- ・特別活動担当教員等と連携し、児童生徒が主体的に取り組む集団・絆づくりの取組を推進する。
- ・帯時間を活用し、良好な人間関係を育むグループワーク等を実施する。

○生徒指導の3機能を意識した「分かる授業」の展開

- ・新大分スタンダードに基づく魅力ある授業づくりを推進する。

○校区内小・中学校の定期的な訪問等による連携支援の推進

- ・「児童生徒支援引継シート」を活用した小・中学校が連携した支援を推進する。
- ・小・中学校による合同行事、合同学習等の取組を推進する。

3 早期把握

○いじめの早期把握のための組織体制づくり

- ・校内の組織体制の検証・改善サイクルを確立する。
- ・日常の観察、定期アンケートの実施、児童生徒・保護者への相談窓口の周知、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用等により、児童生徒の状況把握を行う。

4 解決支援

○児童生徒・保護者の思いに寄り添ったいじめ解消の推進

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、教育センター、関係機関等と連携し、組織的に解決支援を行う。
- ・心の相談員及び登校支援員との連携、やまびこ学級の活用等により、「居場所」づくりを推進する。

【教育委員会での活用計画】

1 計画・組織

○地域の小・中学校の定期的な訪問による指導・助言

- ・地域の小・中学校を定期的に巡回し、情報共有や指導・助言を行う。
- ・欠席集約の分析に基づき、児童生徒支援について各小・中学校へ指導・助言を行う。

○市及び各学校の「児童生徒支援対策プラン」作成・改善

- ・各学校の要請に応じて、プランの検証・改善を支援する。
- ・市のプランを作成し、検証・改善を行う。

2 未然防止

○短時間で継続的に行う「人間関係づくりプログラム」の普及啓発

- ・「人間関係づくりプログラム」等の未然防止の取組の活性化を図る。
- ・学校巡回での「人間関係づくりプログラム」の取組の指導及び支援を行う。

○研修会での講師、助言者としての活用

- ・効果的な未然防止・児童生徒支援等の取組の啓発活動を行う。
- ・校内研修や学年部研修に講師として参加する。また、資料提供を行う。
- ・出前授業を行い、「人間関係づくりプログラム」の取組の活性化を図る。

○小・中学校の連携推進

- ・「児童生徒支援引継シート」の取組の徹底と分析を行う。
- ・いじめを受けた児童生徒の進学先への情報提供・見守り依頼を行う。

3 早期把握

○各種アンケートの実施と分析

- ・各学校のいじめの状況を把握する。
- ・状況の把握をもとに分析を行い、各学校への支援に活用する。

○教育相談体制の充実

- ・専門スタッフの活用や教育相談体制の充実のため、各校の教育相談コーディネーターへの支援を行う。

4 解決支援

○教育センター、関係機関、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との効果的な連携の推進

- ・やまびこ学級、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、心の相談員、登校支援員等を効果的に活用した児童生徒・保護者支援を推進するため、学校と関係機関や専門スタッフとの連絡・調整を行う。